

ベトナムにおける法体系の整備—2008年法規規範文書公布法を中心に

遠藤 聡

【目次】

はじめに

I 国会と立法過程

II 国会組織法の改正

III 2008年法規規範文書公布法の制定

おわりに

はじめに

1986年にドイモイ (Doi Moi=刷新) を開始して以来、共産党一党制による社会主義体制を堅持しつつ、市場経済化と対外開放政策を推進しているベトナムは、2007年1月にWTO (世界貿易機関) に正式加盟 (加盟申請は1995年) を果たしたことに象徴されるように、法による支配の強化や法体系の整備を進めている。2001年には、「1992年憲法」^(注1)の一部が改正され、ベトナムが「法治国家」(原語では「社会主義法権国家」(Nha Nuoc phap quyen xa hoi chu nghia=law-governed socialist State))^(注2)であることを憲法に明記した (憲法第2条)。2007年には、UNDP (国連開発計画) とベトナム政府・ベトナム国会事務局との間で、国会及び人民評議会を対象とする「ベトナムにおける人民選出機関の能力強化計画 (フェーズII)」(Strengthening Capacity of People's Elected Bodies in Vietnam: ONA-UNDP Project VIE/02/007)^(注3)が実施された。人民評議会とは、地方議会に相当する国家機関である。

こうした過程の中で、1996年、国会を含む各国家機関が制定する法規規範文書の制定過程や、当該文書の権限を明確にする目的で、「法規規範文書公布法」(以下「1996年法規規範文書公布法」)^(注4)というものが制定された。2002年には、「法規規範文書公布法改正法」(以下「2002年法規規範文書公布法改正法」)^(注5)というものが制定され、国会及び国会常務委員会における法規規範文書

の制定手続や国会常務委員会の権限について詳細に規定されるに至った。2004年には、「人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」^(注6)が制定された。人民委員会とは、地方行政機関に相当する国家機関である。

2007年4月、「2001年国会組織法」^(注7)の一部を改正する「国会組織法改正法」(以下「2007年国会組織法改正法」)^(注8)というものが制定され、国会の委員会が再編された。同法は、同年7月に施行された。2008年6月には、「1996年法規規範文書公布法」及び「2002年法規規範文書公布法改正法」に代わる「法規規範文書公布法」(以下「2008年法規規範文書公布法」)^(注9)というものが制定された。同法は、法規規範文書の体系を整備した上で、各国家機関が制定する法規規範文書の制定過程を整理するものである。同法は、2009年1月に施行される。

以前、本誌において、「2001年国会組織法」、「1996年法規規範文書公布法」及び「2002年法規規範文書公布法改正法」の抄訳を掲載した上で、国会の役割、国会の組織、国会における立法過程^(注10)について解説した。本稿は、前述したその後の法改正を受け、①国会委員会の再編、②法規規範文書体系の整備について、新たな解説を加えることを目的とする。

I 国会と立法過程

1 国家機関と国会

ベトナムでは、立法権、行政権、司法権の間で相互に抑制と均衡を保つ「三権分立」(separation of powers)ではなく、「民主集中原則」(tap trung dan chu=democratic centralism)の下に、1つの国家権力の下で各国家機関に権限を分配する「三権分業」(phan cong va phoi hop cua quyen luc nha nuoc=coordination of powers)とい

う国家体制が採られている。憲法の規定により法律案を国会に提出する権限を与えられている機関には、国家機関である国家主席、国会常務委員会、国会民族評議会、国会各委員会、政府、最高人民裁判所及び最高人民検察院、並びに大衆団体であるベトナム祖国戦線(後述)及びその構成組織がある(憲法第87条)。

また、ベトナムでは、中央から地方への権力の「分級」(phan cap=decentralize)という中央・^(注11)地方行政体系が採られている。地方行政単位として、第1級行政区である省(tinh=province)レベル、第2級行政区である県(huyen=district)レベル、第3級行政区である社(xa=commune)レベルがあるが、各地方レベルに設置される人民評議会(地方議会に相当)及び人民委員会(地方行政機関に相当)は、地方機関ではなく、国家機関である。

^(注12)
以下に、国家機関及び大衆団体の概要を記す。

(1) 国会

- ・ 国会は、人民を代表する最高機関であり、国権の最高機関である。憲法制定権及び立法権を有する唯一の機関である。
- ・ 国会は一院制であり、国会議員は直接選挙によって選出される。国会議員の定数は500である。2007年5月に実施された第12期国会の国会議員選挙では、有権者の過半数の得票を^(注13)得た493名が当選した(現議席数493)。
- ・ 国会議員の任期は5年である。ただし、2007年7月に開催された第12期第1回国会^(注14)において、現国会議員の任期が4年に短縮された。
- ・ 国会常務委員会は、国会の常設機関であり、国会議員の中から国会が選出する。現在の委員は、国会議長、国会副議長4名、委員13名の計18名からなる。
- ・ 国会には、民族評議会及び各委員会が常設される。後述する2007年4月の「国会組織法」の改正により、委員会が再編された。現在は、

民族評議会のほか、法律委員会、司法委員会、経済委員会、財政・予算委員会、国防・安全保障委員会、文化・教育・青年・少年・児童委員会、社会問題委員会、科学・技術・環境委員会、外務委員会の9委員会が設置されている。

(2) 国家主席(大統領)

- ・ 国家主席は、国家元首であり、国内及び対外的な国の代表である。国会議員の中から国会によって選出される。

(3) 政府

- ・ 政府は、国会の執行機関であり、国の最高の行政機関^(注15)である。中央から基礎に至る国家機関を統括的に管理する。
- ・ 政府首相は、国会によって選出される。

(4) 省・省同格機関・政府直属機関

2007年8月の行政改革により、省、省同格^(注16)機関、政府直属機関が以下のように再編された。

- ・ 省は、国防省、公安省、外務省、司法省、財務省、交通・運輸省、建設省、教育・訓練省、農業・農村開発省、工商省、計画・投資省、保健省、科学・技術省、資源・環境省、情報・通信省、内務省、労働・傷病兵・社会福祉省、文化・スポーツ・観光省の18機関からなる。
- ・ 省同格機関は、政府監査院、ベトナム国家銀行、民族委員会、政府官房の4機関からなる。
- ・ 政府直属機関は、ホー・チ・ミン国家政治行政学院、ベトナム社会保険、ベトナム通信社、ベトナムの声放送、ベトナムテレビ局、ベトナム科学技術院、ベトナム社会科学院、ホー・チ・ミン廟管理局の8機関からなる。

(5) 人民裁判所

- ・ 人民裁判所は、国の審判(xet xu=judiciary)機関であり、中央における最高人民裁判所、地方

における各級人民裁判所からなる。各級とは、前述した地方行政単位である省レベル、県レベル、社レベルを指すが、地方人民裁判所は、省及び県に設置される。

(6) 人民検察院

- ・ 人民検察院は、国の検察 (kiem sat=supervision and control) 機関である。中央における最高人民検察院、地方における各級人民検察院からなる。地方人民検察院は、省及び県に設置される。

(7) 人民評議会

- ・ 地方議会に相当する各級人民評議会は、地方における国家機関である。人民評議会は、省、県及び社に設置される。人民評議会議員は地方住民によって選出される。

(8) 人民委員会

- ・ 地方行政機関に相当する各級人民委員会は、地方における国家機関であり、人民評議会の執行機関である。人民委員会は、省、県及び社に設置される。

(9) 政治・社会組織

- ・ 政治・社会組織とは、国家機関ではないが、後述するように、他の国家機関との間で合同法規規範文書を制定する権限を有する大衆団体であり、ベトナム祖国戦線^(注17)、ベトナム労働総同盟、ホー・チ・ミン共産青年団、ベトナム退役軍人会、ベトナム女性連合会、ベトナム農民会の6組織を指す。ベトナム祖国戦線以外の5組織は、いずれもベトナム祖国戦線の構成組織である。制度上は、ベトナム共産党もベトナム祖国戦線の構成組織となる。現在、ベトナム祖国戦線は、その傘下^(注18)に44の構成組織を配する。

2 法規規範文書と法律・法令

ベトナムでは、憲法 (Hien Phap=Constitution) 制定権、及び立法権すなわち法律 (Luat=Law) 制定権は国会にのみ与えられているが、前述した国家機関等には、それぞれに令 (Lenh=Order)、決議 (Nghì Quyét=Resolution)、議定 (Nghì Dinh=Decree)、決定 (Quyét Dinh=Decision)、指示 (Chi Thi=Directive) 及び通知 (Thong Tu=Circular) の法規規範文書 (Van Ban Quy Pham Phap Luat=Legal Documents)^(注19) の制定権が認められている。また、他の機関・組織との間で合同で制定される合同法規規範文書 (Van Ban Quy Pham Phap Luat Lien Tich=Joint Legal Documents) においては、前述の政治・社会組織に対しても、合同決議 (Nghì Quyét Lien Tich=Joint Resolution) という法規規範文書の制定権が認められている。

国会の会期は、通常年2回、それぞれ約4週間開催される^(注20)。国会休会時には、国会の常設機関である国会常務委員会が、国会によって付託された案件について、法規規範文書である法令 (Phap Lenh=Ordinance) を制定する。法令は、一定期間施行された後に、法律として発布するために国会に提出されることになっている。

ベトナムでは、ベトナム共産党のみならず、国会を含む国家機関は、「民主集中原則」という組織原理に従い成り立っている。中央と地方の「議会」の関係では、中央の国会が最高位となり、地方行政単位の階層に従い、省人民評議会、県人民評議会、社人民評議会の順で同原則が機能することになる。中央の国会においては、国会議長や国会副議長も構成員とする国会常務委員会が高位の地位を有する。法律に代わる法令の制定権を含め、後述する国会の民族評議会及び各委員会に対する指揮権や、法律の制定過程において、国会常務委員会の権限が大きなものとなっている。

II 国会組織法の改正

1 国会委員会の再編

2007年4月、「2001年国会組織法」を改正する^(注21)「2007年国会組織法改正法」が制定された。同改正法により、「2001年国会組織法」の第22条が改正され、それまでの法律委員会、経済・予算委員会が廃止され、新たに法律委員会、司法委員会、経済委員会、財政・予算委員会が設置された。すなわち、法律委員会が法律委員会と司法委員会に分割され、経済・予算委員会が経済委員会と財政・予算委員会に分割され、それぞれの任務及び権限が明確にされた。

国会の民族評議会及び各委員会の委員は国会において選出されるが、民族評議会及び各委員会に対する指揮及び調整の権限は国会常務委員会が有している(図1参照)。

2 新委員会の任務と権限

「2007年国会組織法改正法」で「2001年国会組織法」の第27条が改正され、法律委員会の任務及び権限が新たに規定され、司法委員会の任務及び権限を規定する第27条aが置かれた。同様に、第28条の経済・予算委員会についての規定が改正され、経済委員会の任務及び権限が新たに規定され、財政・予算委員会の任務及び権限を規定する第28条aが置かれた。新たに設置された4委員会の任務及び権限は、以下のとおりである。

(1) 法律委員会

- ・ 法律及び法令の制定計画に関する政府草案、法律及び法令の制定に関する各機関、組織及び国会議員の提議(de nghi=proposal)、並びに法律及び法令に関する国会議員の建議(kien nghi=recommendation)を審査する(tham tra=investigate)。
- ・ 民事及び行政に関する、並びに司法機関を除く国家機関の組織に関する法律案及び法令案

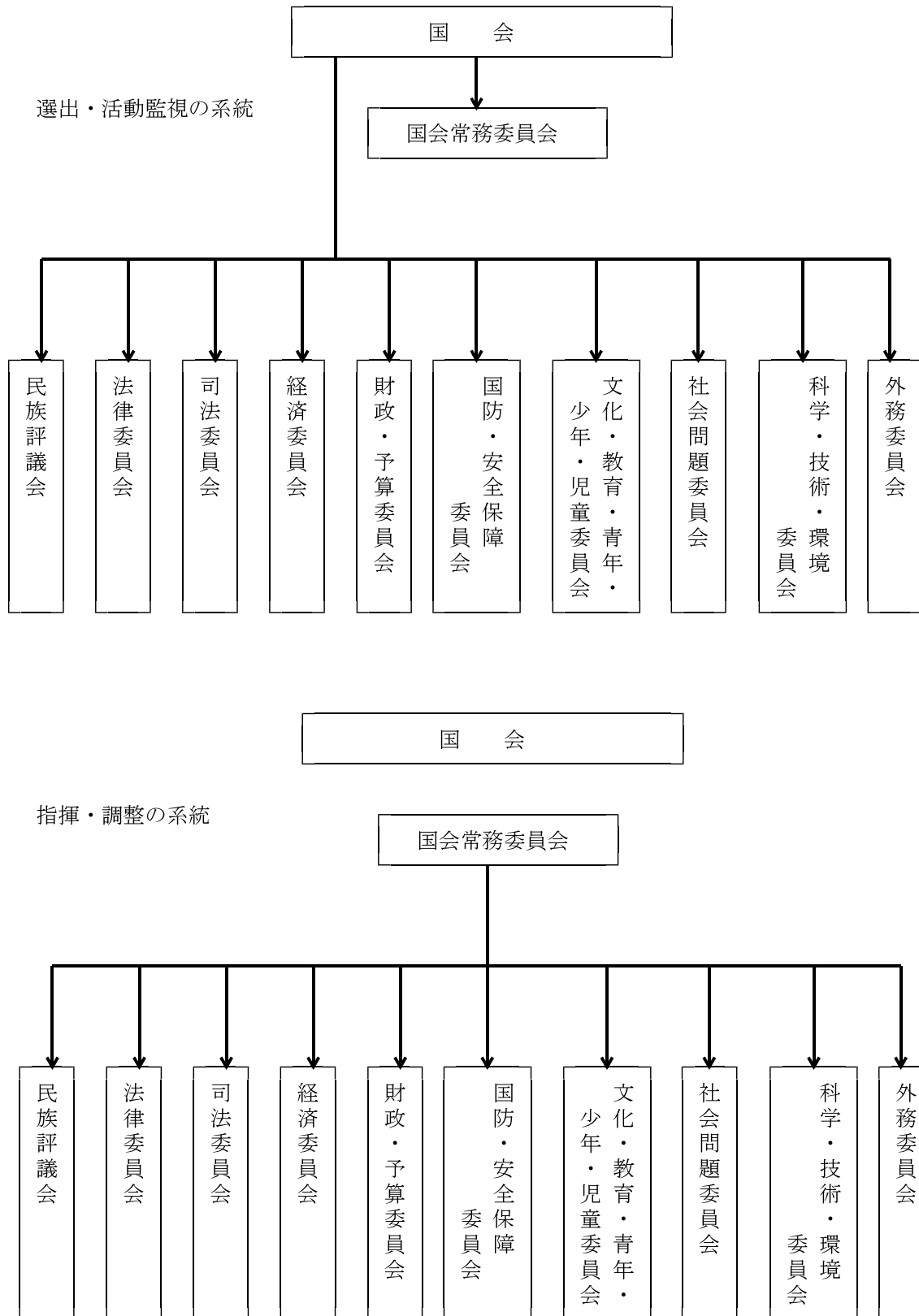
を審査し、国会又は国会常務委員会に提出されるその他の草案を審査する。

- ・ 採択のために国会又は国会常務委員会に提出される前に、法律案又は法令案に対する合憲性、合法性及び法体系における統一性について保障する。
- ・ 省及び省同格機関の設立及び改廃、省(地方行政区)^(注22)及び中央直轄市の新設、併合、分割及び境界の調整、特別行政・経済地区の新設又は解体、並びに公民の陳情及び告発に対する解決業務に関する政府の報告を審査する責任を有する。
- ・ 民事及び行政に関する、並びに司法機関を除く国家機関の組織に関する国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の実施について監督し(giam sat=supervise)、委員会が責任を有する領域に属する政府、省及び省同格機関の活動を監督する。
- ・ 委員会が責任を有する領域に属する、政府、政府首相、大臣及び省同格機関の長の法規規範文書、並びに中央の国家機関の間の、又は国家機関と政治・社会組織中央機関との間の合同法規規範文書を監督する。
- ・ 国家機関及び法律体系の改善のために必要な措置を建議する。

(2) 司法委員会

- ・ 司法機関における刑事、刑事訴訟、民事訴訟、行政訴訟、判決の施行及び司法の補助に関する法律案及び法令案、並びに国会又は国会常務委員会に提出されるその他の草案を審査する。
- ・ 法律違反及び犯罪の防止計画に関する政府の報告を審査し、最高人民裁判所長官及び最高人民検察院院長の業務報告を審査し、汚職の防止及び撲滅活動に関する政府の報告を審査する責任を有する。
- ・ 司法機関における刑事、刑事訴訟、民事訴訟、

図1 ベトナムの国会の組織図



(出典) “Organization Chart of the National Assembly, the Socialist Republic of Vietnam.” ベトナム国会サイト
 < <http://www.na.gov.vn/htx/English/C1377/default.asp?Newid=1613> > を参考にし、「2007年国会組織法改正法」
 (2007年4月制定、7月施行) の規定を踏まえ、筆者が作成した。

行政訴訟、判決の施行及び司法の補助に関する国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の実施について監督し、調査、訴追、審判、判決の施行及び司法の補助における政府、最高人民裁判所及び最高人民検察院の活動を監督する。

- ・ 委員会が責任を有する領域における、政府、政府首相、大臣、省同格機関の長、最高人民裁判所及び最高人民検察院の法規規範文書、並びに中央の国家機関の間の、又は国家機関と政治・社会組織中央機関との間の合同法規規範文書を監督する。
- ・ 汚職行為の発見及び処理を監督する。
- ・ 関係機関の組織及び活動に関連する問題、並びに司法機関における刑事、刑事訴訟、民事訴訟、行政訴訟、判決の施行及び司法の補助に関する問題を建議する。

(3) 経済委員会

- ・ 経済、通貨、銀行及び経営活動の管理の領域に属する法律案及び法令案、並びに国会又は国会常務委員会に提出されるその他の草案を審査する。
- ・ 経済・社会開発に関する国家のプログラム、プロジェクト及び計画並びに経済・社会開発の任務及び計画の実現に関する政府の報告を審査する責任を有する。
- ・ 経済、通貨、銀行及び経営活動の管理の領域に属する国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の実施を監督し、経済・社会開発に関する国家のプログラム、プロジェクト及び計画の実現並びに経済、通貨及び銀行に関する政策の実施における政府、省及び省同格機関の活動を監督する責任を有する。
- ・ 委員会が責任を有する領域における、政府、政府首相、大臣及び省同格機関の長の法規規範文書、並びに中央における国家機関の間の、

又は国家機関と政治・社会組織中央機関との間の合同法規規範文書を監督する。

- ・ 関係機関の組織及び活動に関連する問題、並びに経済、通貨、銀行及び経営活動に関する問題を建議する。

(4) 財政・予算委員会

- ・ 財政及び予算の領域に属する法律案及び法令案、並びに国会又は国会常務委員会に提出されるその他の草案を審査する。
- ・ 国家予算草案、中央予算立案書及び国家予算決算書を審査する責任を有する。
- ・ 財政及び予算の領域に属する国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の実施を監督し、国家予算草案の実施並びに財政及び予算に関する政策の実施における政府、省及び省同格機関の活動を監督する。
- ・ 委員会が責任を有する、政府、政府首相、大臣及び省同格機関の長の法規規範文書、並びに中央における国家機関の間の、又は国家機関と政治・社会組織中央機関との間の合同法規規範文書を監督する。
- ・ 関係機関の組織及び活動に関連する問題、並びに財政及び予算に関する問題を建議する。

III 2008年法規規範文書公布法の制定

1 法規規範文書体系の整備

「2008年法規規範文書公布法」において、法規規範文書に関する法体系が整備され、それぞれの文書における制定過程が整理された。本節では、特に法体系の整備について解説する。^(注23)

法規規範文書の定義は、以下のように規定された(第1条)。

- ・ 法規規範文書は、国民の行動に関する規則を有し、国民に対する強制力を有し、かつ国が社会関係の調整を実現することを保障することにおいて、この法律又は「人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」に

定める権限、形式、手順及び手続に従い、国家機関によって公布される、又は合同で公布される文書をいう。

- ・ 国家機関によって公布され、又は合同で公布された文書で、この法律又は「人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」に定める権限、形式、手順及び手続に適合しないものは、法規規範文書とはならない。

法規規範文書の制定及び公布に関する原則は、以下のように規定された(第3条)。

- ・ 法規規範文書の合憲性、合法性及び法体系における統一性を保障する。
- ・ 法規規範文書の制定及び公布に関する権限、形式、手順並びに手続を順守する。
- ・ 国家機密に属する内容を含む法規規範文書である場合を除き、法規規範文書の制定及び公布の過程における公開性を保障し、法規規範文書の規定の中の明確性を保障する。
- ・ 法規規範文書の施行可能性を保障する。
- ・ ベトナム社会主義共和国が構成員となっている国際条約の執行を妨げてはならない。

今回の法改正において注目されるのは、第1に、国会、国会常務委員会及び国家主席以外の国家機関等における法規規範文書の種類が1文書に統合されたことである(表1参照)。改正前においては、1つの国家機関において複数の種類の法規規範文書が制定されていた。

第2は、政府直属機関が制定する法規規範文書が、合同法規規範文書を含め、廃止されたことである。

第3は、これまでは存在しなかった国家会計検査院長官の法規規範文書が国家会計検査院長官決定として規定されたことである。

第4は、これまでは国家機関等の間において合同で制定されていた合同法規規範文書について、政治・社会組織中央機関との間の文書を除

き、国家機関の長の間で制定されることになったことである。

第5は、「1996年法規規範文書公布法」で置かれていた前文が削除されたことである。同前文では、党の路線及び政策の体制化に即応する法規規範文書公布の意義が宣言されていた。ただし、「2008年法規規範文書公布法」においても、法律及び法令の起草段階(第32条)や審査段階(第36条)において、当該文書が党の路線、方針及び政策に符合することを規定している。

2 法規規範文書の内容

「2008年法規規範文書公布法」において規定された各法規規範文書の種類及び内容は、以下のとおりである。

(1) 国会の憲法、法律及び決議(第11条)

- ・ 国会は、憲法を制定し、憲法を改正する。憲法の起草、採択及び公布、憲法の改正並びに憲法の解釈の手続及び手順は、国会が規定する。
- ・ 国会の法律は、経済、社会、国防、安全保障、財政、通貨、予算、税、民族、宗教、文化、教育、医療、科学、工業、環境、外交、国家機構^(注24)の組織及び活動、公務、幹部及び公務員の制度並びに公民の権利及び義務の領域に属する基本的な問題を規定する。
- ・ 国会の決議は、経済・社会開発任務、国家予算案及び中央予算の割当てを決定し、国家予算を調整し、国家予算決算を承認し、国会、国会常務委員会、国会民族評議会、国会各委員会、国会議員団及び国会議員の業務制度を規定し、国際条約を批准し、並びに国会の権限に属するその他の問題を決定する。

(2) 国会常務委員会の法令及び決議(第12条)

- ・ 国会常務委員会の法令は、国会によって付託された問題について規定するもので、一定期

表1 ベトナムにおける法規規範文書体系の変更

国家機関	改正前*1 の法規規範文書	改正後*2 の法規規範文書
国会	憲法 法律 決議	憲法 法律 決議
国会常務委員会	法令 決議	法令 決議
国家主席	国家主席令 決定	国家主席令 決定
政府	決議 議定	議定
政府首相	決定 指示	決定
大臣	決定 指示 通知	通知
省同格機関の長	決定 指示 通知	通知
政府直属機関の長	決定 指示 通知	なし
最高人民裁判所判事会議	決議	決議
最高人民裁判所長官	決定 指示 通知	通知
最高人民検察院院長	決定 指示 通知	通知
人民評議会	決議	法規規範文書*3
人民委員会	決定 指示	法規規範文書*3
国家会計検査院長官	なし	決定
合同法規規範文書	改正前*1 の規定	改正後*2 の規定
	「国家機関」と「政治・社会組織中央機関」との間	「国会常務委員会または政府」と「政治・社会組織中央機関」との間
	合同決議 合同通知	合同決議
	「最高人民裁判所」と「最高人民検察院」との間	「最高人民裁判所長官」と「最高人民検察院院長」との間
	合同通知	合同通知
	「省、省同格機関または政府直属機関」と「最高人民裁判所または最高人民検察院」との間	「大臣または省同格機関の長」と「最高人民裁判所長官または最高人民検察院院長」との間
	合同通知	合同通知
	「省」、「省同格機関」および「政府直属機関」の間	「大臣」と「省同格機関の長」との間
	合同通知	合同通知

*1 「1996年法規規範文書公布法」の規定による。

*2 「2008年法規規範文書公布法」の規定による。

*3 「2004年人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」で規定される。

(出典)「1996年法規規範文書公布法」(1996年11月制定、1997年1月施行)及び「2008年法規規範文書公布法」(2008年6月制定、2009年1月施行)の規定を基に筆者が作成した。

間施行された後、国会に提出され、法律として公布することについて審議、決定される。

- ・国会常務委員会の決議は、憲法、法律及び法令を解釈し、人民評議会の活動を指導し、戦争状態、総動員又は部分動員の宣告を決定し、全国又は地方ごとに非常事態を發布し、並びに国会常務委員会の権限に属するその他の問題を決定する。

(3) 国家主席令及び国家主席の決定 (第13条)

- ・国家主席令及び国家主席の決定は、国会の憲法、法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議に規定された国家主席の任務及び権限を行使するものである。

(4) 政府の議定 (第14条)

- ・国会の法律及び決議、国会常務委員会の法令及び決議並びに国家主席令及び国家主席の決定の施行細則を規定する。
- ・経済、社会、国防、安全保障、財政、通貨、予算、税、民族、宗教、文化、教育、医療、科学、工業、環境及び外交、公務、幹部及び公務員の制度、公民の権利及び義務並びに政府の管理及び調整の権限に属するその他の問題に関する政策を実現するための具体的な措置を規定する。
- ・各省、省同格機関、政府直属機関及び政府の権限に属するその他の機関の任務、権限及び機構の組織を規定する。
- ・国家管理、経済管理及び社会管理の要求に応じるために、法律又は法令を制定する条件が満たされていない必須の問題を規定する。この議定の公布は、国会常務委員会の同意を得なければならない。

(5) 政府首相の決定 (第15条)

- ・政府の活動及び中央から基礎に至る国家行政体系を指導し調整する措置について、政府と

政府構成員との間の、並びに省及び中央直轄市の人民委員会主席との間の業務制度について、並びに政府首相の権限に属するその他の問題について規定する。

- ・国の方針、政策及び法律を実行する上で、政府構成員の活動を指導し割り当てる措置について、並びに各省、省同格機関、政府直属機関及び各級人民委員会の活動を点検する措置について規定する。

(6) 大臣及び省同格機関の長の通知 (第16条)

- ・国会の法律及び決議、国会常務委員会の法令及び決議、国家主席令及び国家主席の決定、政府の議定並びに政府首相の決定の細則を規定する。
- ・自らが責任を担う部門及び領域に関する手続、技術基準及び経済・技術規範について規定する。
- ・自らが責任を担う部門及び領域並びに政府に付託されたその他の問題に関する管理機能を実現するための措置を規定する。

(7) 最高人民裁判所判事会議の決議 (第17条)

- ・最高人民裁判所判事会議の決議は、各裁判所に対し法律の統一的運用を指導するものである。

(8) 最高人民裁判所長官の通知 (第18条)

- ・最高人民裁判所長官の通知は、地方人民裁判所及び組織された軍事法廷に対する管理を実行するために公布され、最高人民裁判所長官の権限に属するその他の問題を規定する。

(9) 最高人民検察院院長の通知 (第18条)

- ・最高人民検察院院長の通知は、地方人民検察院の任務及び権限の実行を保障するための措置を規定するために公布され、最高人民検察院院長の権限に属するその他の問題を規定す

る。

(10) 国家会計検査院長官の決定(第19条)

- ・ 国家会計検査院長官の決定は、国家会計検査の基準を規定し指導し、検査の手続及び検査の記録について具体的に規定する。

(11) 合同法規規範文書(第20条)

- ・ 国会常務委員会又は政府と政治・社会組織中央機関との間の合同決議は、法律が国家管理に参加する政治・社会組織の業務について規定する際の問題の処理について指導するものである。
- ・ 最高人民裁判所長官と最高人民検察院院長との間の合同通知、並びに大臣又は省同格機関の長と最高人民裁判所長官又は最高人民検察院院長との間の合同通知は、訴訟活動における法律の統一的な適用並びに当該の各機関の任務及び権限に関するその他の問題について指導するものである。
- ・ 大臣と省同格機関の長との間の合同通知は、当該の省及び省同格機関の職能、任務及び権限に関する国会の法律及び決議、国会常務委員会の法令及び決議、国家主席令及び国家主席の決定、政府の議定並びに政府首相の決定の履行について指導するものである。

(12) 人民評議会及び人民委員会の法規規範文書(第21条)

- ・ 人民評議会及び人民委員会の法規規範文書は、「人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」で規定する内容、権限、形式、手続及び手続に従い公布される。

人民評議会及び人民委員会の法規規範文書の詳細は、前述の「人民評議会及び人民委員会に関する法規規範文書公布法」(2004年制定)で規定されている。

おわりに

以上に述べたように、2008年6月、「2008年法規規範文書公布法」が制定されたことにより、同法が施行される2009年1月1日より、それまで「1996年法規規範文書公布法」及び「2002年法規規範文書公布法改正法」に基づき構築されていたベトナムの法体系が簡略化される。2007年4月に制定された「2007年国会組織法改正法」によって、国会の委員会が再編され、特に法律委員会と司法委員会の任務及び権限に関する規定が明確にされたことから、国会における立法機能が重視されていると考えられる。

とはいえ、ベトナムの国会においては、国会の常設機関である国会常務委員会の任務及び権限が強固なものとなっているのが現状でもある。2007年11月に開催された第12期第2回国会^(注25)において、「国会常務委員会意見書2007年第71号」に基づき、「第12期(2007年－2011年)及び2008年度における法律及び法令の制定計画に関する国会決議^(注26)」が採択されたように、法律及び法令の制定計画における主導的な役割は国会常務委員会にある。

「2008年法規規範文書公布法」における国会及び国会常務委員会の法規規範文書の制定過程に関する規定については、別稿で紹介したい。

注

* インターネット情報はすべて2008年10月15日現在である。

- (1) “Hien Phap Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam 2001,” ベトナム国会サイト <<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=2394&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>; ベトナム司法省サイト <http://vbqppl.moj.gov.vn/law/vi/2001_to_2010/2001/200112/200201070011>; “1992 Constitution of the Socialist Republic of Vietnam (As Amended 25 December 2001),” Vietnam Laws サイト <<http://www.vietnamlaws.com/freelaws/>

- Constitution92(aa01).pdf>; “Constitution 1992,” 駐米ベトナム大使館サイト<http://www.vietnamembassy-usa.org/learn_about_vietnam/politics/constitution/>; “Constitution of the Socialist Republic of Vietnam,” ONA-UNDP Project VIE/02/007 サイト (以下「ONA-UNDP サイト」という。ONA=Office of National Assembly, UNDP=United Nations Development Programme, VIE=Vietnam) <http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/Constitution/Constitution_of_the_Socialist_Republic_of_Vietnam-1992.doc>; 中野重里 (解説・訳)「ベトナム社会主義共和国憲法」萩野芳夫ほか編『アジア憲法集 (第2版)』明石書店, 2007, pp.1099-1143.
- (2) 「国会決議2001年第51号」により改正された。
“Nghi Quyet cua Quoc Hoi So 51/2001/QH10 Ngay 25 Thang 12 Nam 2001 ve Viec Sua Doi, Bo Sung Mot So Dieu cua Hien Phap Nuoc Cong Hoa Xa Hoi Chu Nghia Viet Nam 1992,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=13276&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>>; “Resolution No.51/2001/QH10 of December 25, 2001 on Amendments and Supplements to a Number of Articles of the 1992 Constitution of the Socialist Republic of Vietnam,” ベトナム司法省サイト<http://vbqpl4.moj.gov.vn/law/en/2001_to_2010/2001/200112/200112250004_en>; ONA-UNDP サイト<http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/Constitution/Resolution_on_Amendment_of_the_1992_Constitution-51_QH10.htm>
- (3) 詳しくは、以下の報告書を参照のこと。
Final Project Document VIE/02/007, United Nations Development Programme, the Government of Viet Nam. ONA-UNDP サイト<http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/Project_document-en.pdf>. 2008年度計画は、「ベトナムの国会及び人民評議会における予算編成及び監督能力の強化計画」(Strengthening the Budget Process and Oversight Capacity of NA and PCs in Viet Nam: ONA-UNDP Project VIE/02/008) である。
- (4) “Luat Ban Hanh Van Ban Quy Pham Phap Luat 1996,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=4260&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>>; “Law on the Promulgation of Legal Document 1996,” ONA-UNDP サイト<http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/Promulgation_Legal_Documents/Law_on_Promulgation_of_Legal_Documents-52-L-CTN-1996.pdf>
- (5) “Luat Sua Doi, Bo Sung Mot So Dieu cua Luat Ban Hanh Van Ban Quy Pham Phap Luat , So 02/2002/QH11,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=15069&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>>; “Law Amending and Supplementing a Number of Articles of the Law on the Promulgation of Legal Documents 2002,” ONA-UNDP サイト<http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/Promulgation_Legal_Documents/Amendments_Law_on_Promulgation_of_Legal_Documents.htm>
- (6) “Luat Ban Hanh Van Ban Quy Pham Phap Luat cua Hoi Dong Nhan Dan, Uy Ban Nhan Dan, So 31/2004/QH,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=17609&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>>. 同法は、2006年9月に、政府議定2006年第91号により一部が改正された。“Nghi Dinh Chin Phu So 91/2006, Nghi Dinh Quy Dinh Chi Tiet Thi Hanh Mot So Dieu cua Luat Ban Hanh Van Ban Quy Pham Phap Luat cua Hoi Dong Nhan Dan, Uy Ban Nhan Dan,” ベトナム政府サイト<http://www.chinhphu.vn/portal/page?_pageid=33,638900&_dad=portal&_schema=PORTAL&docid=15761>
- (7) “Luat To Chuc Quoc Hoi, So 30/2001/QH10,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=13402&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>>; “Law on Organisation of the National Assembly 2001,” ONA-UNDP サイト<<http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PP>

- O/Laws/National_Assembly/law_organisation_the_national_assembly.htm >
- (8) “Luât Sua Doi, Bo Sung Mot So Dieu cua Luât To Chuc Quoc Hoi, So 83/2007/QH11,” ベトナム国会サイト < <http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=21008&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=> ;> > ; ベトナム司法省サイト < http://vbqpl.moj.gov.vn/law/vi/2001_to_2010/2007/200704/200704020010 >
- (9) “Luât Ban Hanh Van Ban Quy Pham Phap Luat, So 17/2008/QH12,” ベトナム国会サイト < <http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=22443&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=> ;> > ; ベトナム司法省サイト < http://vbqpl.moj.gov.vn/law/vi/2001_to_2010/2008/200806/200806030009 >
- (10) 遠藤聡「ベトナムの国会と立法過程」『外国の立法』No.231, 2007.2, pp.110-151. 国立国会図書館サイト < <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/231/023110.pdf> >
- (11) 地方行政については、遠藤聡「ベトナム：行政改革の動向—地方行政を中心に—」『外国の立法』No.226, 2005.11, pp.161-170を参照されたい。国立国会図書館サイト < <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/legis/226/022610.pdf> >
- (12) 詳しくは、遠藤 前掲注(10), pp.110-112を参照されたい。
- (13) 当選者は、共産党員が449名、非党員が43名(前回は51名)、共産党や祖国戦線の推薦を得ない自薦(独立)候補は2名(前回は1名)であった。投票率は99.64%(前回は99.73%)であった。国会議員選挙は、定数3名以下の中選挙区制で行われる(今回は、2名区及び3人区で行われた)。「1997年国会議員選挙法」は、“Luât Bau Cu Dai Bieu Quoc Hoi,” ベトナム国会サイト < <http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=4733&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=> ;> > ; “Law of Election of Deputies to the National Assembly,” ベトナム司法省サイト < http://vbqpl.moj.gov.vn/law/en/1991_to_2000/1997/199704/199704170001_en > ; ONA-UNDPサイト < http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/National_Assembly/Law_on_Election_NA_deputies-1997.pdf > . 「2001年国会議員選挙法改正法」は、“Luât Sua Doi, Bo Sung Mot So Dieu cua Luât Bau Cu Dai Bieu Quoc Hoi, So 31/2001/QH10,” ベトナム国会サイト < <http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=13403&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=> ;> > ; “Law Amending and Supplementing a Number of Articles of the Law of Election of Deputies to the National Assembly,” ベトナム司法省サイト < http://vbqpl.moj.gov.vn/law/en/2001_to_2010/2001/200112/200112250003_en/view > ; ONA-UNDPサイト < http://www.un.org.vn/undp/projects/vie02007/Downloads/PPO/Laws/National_Assembly/Law_Amending_Law_on_Election_of_Deputies.htm >
- (14) これは、5年に1度開催される共産党の党大会との関係がある。国家主席、首相、国会議長等の任命権は国会にあるものの、実質的には党大会で選出される政治局人事(現在、14名)がその任命に反映される。グエン・ミン・チエット(Nguyen Minh Triet) 国家主席は政治局序列4位、グエン・タン・ズン(Nguyen Tan Dung) 首相は同3位、グエン・フー・チョン(Nguyen Phu Trong) 国会議長は同6位である。同1位はノン・ドゥック・マイン(Nong Duc Manh) 書記長である。2011年には、4月の第11回党大会、5月の国会議員選挙を経て、7月に第13期第1回国会が開催されることになる。
- (15) 基礎とは、地方行政単位の最下位レベルである第3級行政区(社レベル)を指す。
- (16) “Cac Bo, co quan ngang Bo, co quan thuoc Chinh phu,” ベトナム政府サイト < http://www.chinhphu.vn/portal/page?_pageid=33,127929&_dad=portal&_schema=PORTAL > ; “Ministries, ministry-level agencies, Government’s Agency,” ベトナム政府サイト < http://www.chinhphu.vn/portal/page?_pageid=439,1090420&_dad=portal&_schema=PORTAL >
- (17) ベトナム祖国戦線(Mat Tran To Quoc Viet Nam=Vietnam Fatherland Front) は、大衆団体等の連合組織

- である。ベトナム祖国戦線の前身は、抗仏・抗日の独立運動のために、1941年に結成されたベトナム独立同盟（ベトミン）である。1954年のジュネーブ協定で南北に分断された後、北ベトナムにおいて、1955年にベトナム祖国戦線に改組された。1976年の統一後、1977年に、南ベトナム解放民族戦線などを吸収し現在に至る。
- (18) 政治組織としてベトナム共産党、政治・社会組織として、ベトナム労働総同盟、ホー・チ・ミン共産青年団、ベトナム退役軍人会、ベトナム女性連合会、ベトナム農民会の5組織、その他、法律家協会などの社会組織、仏教協会などの宗教団体、商工会議所などの経済団体、人民軍隊と人民公安からなる人民武装勢力などからなる。“Cac To Chuc Thanh Vien cua Mat Tran To Quoc Viet Nam,” ベトナム祖国戦線サイト<<http://www.mattran.org.vn/Home/GioithieuMT/gtc4.htm>>
- (19) 改正前の「1996年法規規范文書公布法」における各国家機関の法規規范文書の種類及び内容については、遠藤 前掲注(10), pp.112-116,140-145を参照されたい。
- (20) 国会の任期は通常では5年であり、1任期においては通常で年2回計10回の会期が開催される。第11期国会では、2007年4月に第11回会期が臨時国会として開催された。臨時国会の招集は、国家主席、政府首相若しくは国会議員総数の3分の1以上の要求、又は国会常務委員会自らの決定により、国会常務委員会によりなされる（「2001年国会組織法」第62条）。
- (21) 「2001年国会組織法」における民族評議会及び各委員会に関する規定は、遠藤 前掲注(10), pp.137-139を参照されたい。
- (22) 地方行政の第1級行政区（省レベル）に設置される。現在では、ハノイ、ホーチミン市、ハイフォン、ダナン、カントーの5中央直轄市が設置されている。
- (23) 「2008年法規規范文書公布法」は全12章、95か条からなる。同法の章立ては以下のとおりである。第1章：一般規定、第2章：法規規范文書の内容、第3章：国会及び国会常務委員会の法規規范文書の制定及び

- 公布（第1節：法律及び法令の制定計画、第2節：国会の法律及び決議並びに国会常務委員会の法令及び決議の起草、第3節：法律案、法令案及び決議草案の審査、第4節：国会の法律案及び決議案に関する意見に対する国会常務委員会の調査、第5節：法律案、法令案及び決議草案の討論、受入れ、整理及び採択、第6節：国会及び国会常務委員会の法規規范文書の公布）、第4章：国家主席の法規規范文書の制定及び公布、第5章：政府、政府首相、大臣及び省同格機関の長の法規規范文書の制定及び公布、第6章：最高人民裁判所評事会議、最高人民裁判所長官、最高人民検察院院長及び国家会計検査院長官の法規規范文書の制定及び公布、第7章：合同法規規范文書の制定及び公布、第8章：適切な手順及び手続に従う法規規范文書の制定及び公布、第9章：法規規范文書の発効並びに法規規范文書の適用及び公開の原則、第10章：法律及び法令の解釈、第11章：法規規范文書の監督、点検及び処理並びに法規規范文書における体系の統合及び改良、第12章：施行条項。
- (24) ベトナムでは、公務員を「幹部（can bo=public office-bearers）及び公務員（cong chuc=public employees）」として分類するが、両者の違いについて明確な規定はない。幹部及び公務員に関する規定は「1998年幹部及び公務員法令」でなされている。“Phap Lenh Can Bo, Cong Chuc, 01/1998/PL-UNTVQH10,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=5542&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>。同法令は、「2003年幹部及び法務員法令改正法令」により一部が改正された。“Phap Lenh Sua Doi, Bo Sung Mot So Dieu cua Phap Lenh Can Bo, Cong Chuc, 11/2003/PL-UBTVQH11,” ベトナム国会サイト<<http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=15639&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>>。本稿脱稿後の2008年11月13日に、「幹部及び公務員法」（Luât CanBo, Cong Chuc）が制定された。
- (25) “71/TTr-UBTVQH12,” 2007.11.12.

(26) “Nghị Quyết về Chương trình xây dựng Luật, Pháp lệnh của Quốc hội nhiệm kỳ khóa XII (2007-2011) và năm 2008, Số 11/2007/NQ-QH12,” ベトナム国会サイト < <http://vietlaw.gov.vn/LAWNET/docView.do?docid=21843&type=html&searchType=fulltextsearch&searchText=>> . 同国会決議では、第12期においては、83法律案及び10法令案の可決、並びにその他35法律案の準備、2008年度においては、14法律案及び8法令案の可決、並びに22法律案の提出を計画している。

参考文献(注で掲げたものは除く)

- ・ 白石昌也編著『ベトナムの国家機構』(明石ライブラリー 22) 明石書店, 2000.
- ・ 寺本実・荒神衣美「2007年のベトナム：高度成長を維持しつつ、2011年に向けた体制を構築」『アジア動向年報2008』アジア経済研究所, 2008, pp.204-232.

(えんどう さとし・海外立法情報課非常勤調査員)